

令和5年度 保育内容等の自己評価

桜川保育園

(1) 課題内容

番 号	内 容
1-3	あなたは、日頃から「保育所保育指針」をよく読み、その理念を理解した上で、保育内容や保育方法を考えるときのガイドラインとしていますか。
1-6	今日の保育園には、入園している子どもの保育だけでなく、広く地域の子育て支援をする社会的役割があることを認識していますか。
1-11	あなたは、「子ども・子育て応援プラン」に、若者の就労支援や男性の子育て参加等が盛り込まれていることを知っていますか。
2-1	あなたは、指導計画を作成するとき、「保育所保育指針」を読み参考にしていますか。
2-5	あなたは、指導計画を作成するとき、地域の実態や保護者の意向・希望などを考慮していますか。
2-13	あなたは、一人ひとりの子どもの出生時の状況、その後の発育・発達など、生育歴を細かに把握するとともに、保護者の状況などの背景も理解していますか。
2-39	子どもに「絵本を読んで」、「遊んで」と言われた時に、場面に応じて「待って」と言った場合にも、その理由を伝え、その子の気持ちに添えていますか。
2-46	あなたは、今まで大事に飼っていた小鳥などの小動物が死んだとき、子どもと悲しみを共有し、生命の大切さを伝えていますか。
2-52	あなたは、「食育」の考え方を大切に、食事を「楽しく、おいしく」味わえるように、テーブルの配置や飾りつけなども工夫していますか。
2-75	春には花が咲き、冬には葉が落ちるなど自然の営みについての子どもの疑問に関わりやすく答えることができますか。
2-79	地域の公共施設やそこで働く人々と子どもの生活とのかかわりについて、正しく伝えていますか。
2-90	あなたは「早く～しなさい」「だめ」「いけません」などの指示、命令する言葉や禁止語をできるだけ使わないようにしていますか。
2-92	見たこと、感じたものに対して、言葉、絵、造形、からだ、音などその子が最も好きな、得意とする方法で表すことを大事にしていますか。
2-97	友達との合奏が、一人で楽器を鳴らすこととは違った楽しさもあることを体験できるよう、あなたは盛り上げる役を果たしていますか。
2-107	あなたは園でのケース会議で積極的に議論することにより、園内の障害児への理解を深めるように努力していますか。
2-108	あなたは、障害児により適切な保育をするために、様々な専門機関等と連携をしていますか。

2-127	延長保育の子どもには、担任でなくても、園での様子が保護者に十分伝わるよう、連絡ノートやおたよりを活用していますか。
3-14	不審者が侵入した場合に備えて、子どもの安全を確保するための対応策を日頃から心がけ、職員間で話し合っていますか。
4-10	地域の人たちによるボランティア活動などをどのように保育に組み入れたらよいか職員間で話し合うとともに、あなた自身もきちんとした見通しを持っていますか。
4-11	老人会、町内会など地域組織と連携するとき、保育士としてどういう役割を担うべきか、考えたことがありますか。
4-13	あなたは、保育園が地域の中学・高校の生徒との交流をしたり、実習生を受け入れるときに、めんどうがらずに指導することができますか。
5-4	あなたは、本来業務の保育に支障がない限り、電話相談などの子育て支援を行いたいと思いませんか。
5-5	あなたは、子育て相談を実施する際に連携すべき機関等（保健センター・児童相談所・福祉事務所・医療機関等）の機能についてよく知っていますか。
6-4	あなたは、職員会議で必要と思う質問や意見をはっきり発言することができますか。
7-10	あなたは、積極的に研究グループやサークルに参加して独自に勉強していますか。
7-11	あなたは、研修会の機会があれば、自費でも参加したいと思いませんか。

（２）分析

1. 保育の理念・保育観

- ・社会における保育所の役割や求められる保育士像など、保育士一人ひとりの保育観が異なることは否めないところであるが、できるだけ全員が同じ方向を向いてお互いを認め合うことができることが理想である。そのためには、今後もより一層「子ども子育て支援新制度」や国や県動向などに関しても迅速な対応力が求められる。

2. 保育の内容

- ・「丈夫な体を育む」、「考える頭を培う」、「思いやりの心を養う」という桜川保育園の「基本目標」を常に意識した保育ができており、国の動向や制度などに迅速に対応している。
- ・地域に根差した取り組みは、前年度まではコロナ禍で実現することができなかったが、老人ホームやボランティア団体との交流などを指導計画に盛り込むことができた。
- ・特別な配慮や支援を必要とする子どもの保育では、クラス会議等で子ども一人ひとりの育ちを保障のために保育をどうすべきかなど支援方法について話し合いを行ってきた。また、加配職員を配置するなど、きめ細かな対応を心掛けている。保護者対しては、相手の立場に立って寄り添い、保護者が安心して相談できるために、園長、主任、担任が窓口となった。さらに、市教育委員会及び市療育支援センターなどの専門機関との連携により、支援がスムーズに行うことができ、子どもの育ちを見守ることができた。

3. 保育活動・安全管理

- ・園内での事故は未然に防止しなければならないので、事故の予防や災害時の対策は保育園に関わ

る全職員に周知し、職員会議でも事故を起こさないためのシミュレーションを行ってきた。また、怪我等が発生した際には、見守りカメラの内容を確認し分析するとともに再発防止につながるようになった。

- ・不審者対応では、「さすまた」の使い方や子どもの安全を考慮した避難訓練の実施に加え、実際に不審者とのやり取り方法や防戦対策など学ぶために、土浦警察署の協力によりシミュレーションを行い、より一層の強化に向けた対策を講じられるようになった

4. 保護者・地域社会・関係機関との連携

- ・保護者との連携では、前年度は各行事の開催時に「園児1人に対して保護者の参加は1人」にしていたが、制限を無くしたことで、保護者との連携や信頼感を増すことができた。
- ・地域社会との連携では、実習生（ボランティアを含む）や職場体験の受け入れなどを制限なく実施することができた。
- ・幼保小連携活動も小学校児童との交流や授業参観に出席するなど、本来の活動が可能となり、十分な連携を図ることができた。

5. 地域の子育て支援

- ・保護者が仕事や家族の急病等により子どもの保育ができないときなどに預かる「一時預かり保育」は盛況で、地域の子育て支援に繋がっている。

6. 保育園の職務・役割分担

- ・毎年、職務分担表を作成し、その内容に沿って、それぞれの役割を全うするように日々努力している。職員会議は午睡中に行うため、クラスリーダーの参加が多くなるが、クラスリーダーはクラス担任の質問や意見を持ち寄ることとなっていることから、まずはクラス内で活発な意見交換を行ってから職員会議に参加するため、全体の意見が活かされる大切な時間を設けることができた。

7. 保育士としての資質向上（研修・研修活動）

- ・キャリアアップ研修は、入職3年目以外の職員は、ほとんどの科目の受講を完了しているが、外部研修参加の意欲や要望もあるため、研修への参加の機会を実現させるための計画や予算確保が求められる。

(3) 園長総評

不適切保育や安全対策など保育界における問題が多発する昨今、本園でも全職員に対し常に注意を呼びかけ、保育士としての「保育のあり方」、「保育士のかかわり方」などを丁寧に振り返り、「保育の理念」や「基本目標」に沿った見直しに取り組んだ。

また、本園では、開園当初からICT化の活用により合理的な業務を進めているが、様々な場面で誰もがパソコンをスムーズに使いこなせるよう、「ICT推進員」を任命し、専門知識習得研修を実施するなど職員のスキルアップを図った。

職員については、それぞれの立場で役割を果たすために、キャリアアップ研修への参加など自己研鑽に努め、研修の学びを保育に反映しようとする姿勢もみられ、担当制保育も一歩一歩進むなど、保育の質の向上につながっている。

これまで、コロナ禍により、行事や役割などについてもいろいろな制限が生じていたが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、幼保小連携事業や他施設との交流のほか、保育園は地域に開かれた施設となることも求められているので、地域との交流も積極的に深めていきたい。